

木更津市告示第 1 7 9 号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成 2 6 年総務省令第 8 5 号）第 4 9 条第 1 項の規定により、平成 2 9 年 6 月 8 日から特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任することとした。

なお、本市に設置されている執行機関から同機構への同事務の委任も含む。

平成 2 9 年 6 月 1 3 日

木更津市長 渡 辺 芳 邦